

平成28年度行政事業レビューシート(個人情報保護委員会)

|  |  |                                |        |   |  |       |          |                               |        |
|--|--|--------------------------------|--------|---|--|-------|----------|-------------------------------|--------|
| 事業名  | 特定個人情報の監視・監督に必要な経費   |                                |        | 担当部局庁   | 個人情報保護委員会事務局   |       | 作成責任者    |                               |        |
| 事業開始年度   | 平成25年度   | 事業終了(予定)年度                     | 終了予定なし | 担当課室  | 総務課  |       | 課長 福浦 裕介 |                               |        |
| 会計区分   | 一般会計   |                                |        |   |  |       |          |                               |        |
| 根拠法令(具体的な条項も記載)                                  | 個人情報の保護に関する法律第52条  |                                |        | 関係する計画、通知等  | 社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定) |       |          |                               |        |
| 主要政策・施策  |  |                                |        | 主要経費  | その他の事項経費   |       |          |                               |        |
| 事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)                           | <p>社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。</p> |                                |        |   |  |       |          |                               |        |
| 事業概要(5行程度以内。別添可)                                 | <p>個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。</p>  |                                |        |   |  |       |          |                               |        |
| 実施方法   | 直接実施   |                                |        |   |  |       |          |                               |        |
| 予算額・執行額(単位:百万円)                                  |  |                                | 25年度   | 26年度  | 27年度   | 28年度  | 29年度要求   |                               |        |
|  | 予算の状況  | 当初予算                           | 4.9    | 13.8  | 63.7   | 263.6 | 1,433.8  |                               |        |
|  |  | 補正予算                           | -      | -   | 75   | -     |          |                               |        |
|  |  | 前年度から繰越し                       | -      | -   | -  | 75    | -        |                               |        |
|  |  | 翌年度へ繰越し                        | -      | -   | ▲75  | -     |          |                               |        |
|  |  | 予備費等                           | -      | -   | 51   | -     |          |                               |        |
|  | 計  |                                | 4.9    | 13.8  | 114.7  | 338.6 | 1,433.8  |                               |        |
| 執行額  |  | 1.7                            | 5.6    | 72.3  |  |       |          |                               |        |
| 執行率(%)   |  | 35%                            | 40%    | 63%   |  |       |          |                               |        |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム)                                | 定量的な成果目標   | 成果指標                           |        | 単位  | 25年度   | 26年度  | 27年度     | 中間目標年度                        | 目標最終年度 |
|  |  |                                | 成果実績   | -   | -  | -     | -        | -                             | -      |
|  |  |                                | 目標値    | -   | -  | -     | -        | -                             | -      |
|  |  |                                | 達成度    | %   | -  | -     | -        | -                             | -      |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 |  |                                |        |   |  |       |          | <input type="checkbox"/> チェック |        |
| 定量的な成果目標の設定が困難な場合                                | 定量的な目標が設定できない理由  |                                |        | 定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績  |  |       |          |                               |        |
|  | <p>本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>  |                                |        | <p>【定性的な成果目標】<br/>特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。<br/>【25～27年度の達成状況・実績】<br/>特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、マイナンバー法で求められる保護措置について具体的な事例を用いながら整理した指針であるガイドラインを策定し、また、特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての委員会規則等を整備し、周知を図った。</p> |  |       |          |                               |        |
|  | 代替目標   | 代替指標                           |        | 単位  | 25年度   | 26年度  | 27年度     | 中間目標年度                        | 目標最終年度 |
| 事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績                       | 指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること  | 権限行使を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合 | 実績     | 件   | -  | -     | 0        | -                             | -      |
|  |  |                                | 目標値    |   | -  | -     | -        | -                             | -      |
|  |  |                                | 達成度    | %   | -  | -     | -        | -                             | -      |
| 活動指標及び活動実績(アウトプット)                               | 活動指標   |                                |        | 単位  | 25年度   | 26年度  | 27年度     | 28年度活動見込                      |        |
|  | 指導、助言、勧告、命令等の件数(注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。  |                                |        | 活動実績  | 件  | -     | -        | 0                             | -      |
|  |  |                                |        | 当初見込み   |  | -     | -        | -                             | -      |
| 活動指標及び活動実績(アウトプット)                               | 活動指標   |                                |        | 単位  | 25年度   | 26年度  | 27年度     | 28年度活動見込                      |        |
|  | 説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数(注)25年度の活動実績は26年1月～3月の3か月分。(注)25年度及び26年度の活動実績は、「番号制度普及啓発・国際協力経費」事業における活動実績を含む。   |                                |        | 活動実績  | -  | 3     | 172      | 240                           | -      |
|  |  |                                |        | 当初見込み   | -  | -     | -        | -                             | -      |
| 単位当たりコスト   | 算出根拠   |                                |        | 単位  | 25年度   | 26年度  | 27年度     | 28年度活動見込                      |        |
|  | (権限行使については、各事案の処理に要するコストは様々である)と想定され、画一的に単位当たりコストを算出   |                                |        | 単位当たりコスト  | -  | -     | -        | -                             | -      |

|          |                    |          |      |      |          |          |
|----------|--------------------|----------|------|------|----------|----------|
|          | 計算式                | -        | -    | -    | -        | -        |
| 単位当たりコスト | 算出根拠               | 単位       | 25年度 | 26年度 | 27年度     | 28年度活動見込 |
|          | 旅費／説明会の開催及び講師派遣の件数 | 単位当たりコスト | 2    | 12.7 | 8.3      | -        |
|          |                    | 計算式      | 千円/件 | 7/3  | 2177/172 | 1992/240 |

|                           |                      |          |         |  |  |  |
|---------------------------|----------------------|----------|---------|--|--|--|
| 平成28・29年度予算内訳<br>(単位：百万円) | 歳出予算目                | 28年度当初予算 | 29年度要求  | 主な増減理由   |  |  |
|                           | 職員旅費                 | 9.5      | 14.7    | 「新しい日本のための優先課題推進枠」247.4(百万円)                   |  |  |
|                           | 委員等旅費                | 2.8      | 6.7     | ※28年度当初予算のうち244.1(百万円)は、内閣官房社会保障改革担当室から移管された費用 |  |  |
|                           | 情報処理業務庁費             | 63.8     | 517.1   |  |  |  |
|                           | 個人情報保護業務庁費           | 0        | 238.4   |  |  |  |
|                           | 社会保障・税番号制度システム開発等委託費 | 187.5    | 656.9   |  |  |  |
|                           | 計                    | 263.6    | 1,433.8 |  |  |  |

|                             |       |   |           |   |  |      |              |              |   |
|-----------------------------|-------|---|-----------|---|--|------|--------------|--------------|---|
| 政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係 | 政策    | 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督   |           |   |  |      |              |              |   |
|                             | 施策    | 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督   |           |   |  |      |              |              |   |
|                             | 測定指標  | 定量的指標   | 単位        | 25年度  | 26年度   | 27年度 | 中間目標<br>- 年度 | 目標年度<br>- 年度 |   |
|                             |       | ガイドライン説明会に関する説明会の対応件数   | 実績値       | 回   | -  | 91   | 240          | -            | - |
|                             |       | (注)説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。 | 目標値       | 回   | -  | -    | -            | -            | - |
|                             |       | 定性的指標   | 目標        | 目標年度  | 施策の進捗状況(目標)  |      |              |              |   |
|                             |       | 監視・監督体制の整備状況  | 監視監督体制の整備 | 毎年度   | 個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会等での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&Aの充実等の体制整備を行う。 |      |              |              |   |
|                             |       |   |           |   | 施策の進捗状況(実績)  |      |              |              |   |
|                             |       |   |           | ・問合せの多い事項等を踏まえ、ガイドラインQ&Aを更新<br>・特定個人情報が漏えいした場合の対応についての報告の枠組みを構築 |  |      |              |              |   |
|                             | 定性的指標 | 目標  | 目標年度      | 施策の進捗状況(目標)   |  |      |              |              |   |
|                             |       |   | -         |   |  |      |              |              |   |
|                             |       |   | -         |   |  |      |              |              |   |
|                             |       |   | -         |   |  |      |              |              |   |
| 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係        |       |   |           |   |  |      |              |              |   |
| -                           |       |   |           |   |  |      |              |              |   |

| 事業所管部局による点検・改善              |    |  |
|-----------------------------|----|--|
| 項目                          | 評価 | 評価に関する説明   |
| 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○  | 個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 |
| 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。  | ○  | 個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 |

|                                |  |  |  |
|--------------------------------|--|--|--|
|                                | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。                   | ○  | 個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 |
| 事業の効率性                         | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。                                   | ○  | 一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。競争性のない随意契約案件について、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」に該当する独占的なものであること、当該者でしかサービスの提供を行っていないこと等の理由のため、競争できない調達のため支出先の選定方法は妥当である。                               |
|                                | 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。    | 無  |  |
|                                | 競争性のない随意契約となったものはないか。                                      | 有  |  |
|                                | 受益者との負担関係は妥当であるか。  | -  | -  |
|                                | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。  | ○  | 特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。   |
|                                | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。                              | -  | -  |
| 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○  | 特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な調査研究等業務及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。  |  |
| 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)   | ○  | 仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化するとともに、競争入札を実施した結果、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。<br>なお、27年度補正予算で実施を予定していた事業については、当該事業に係る調達仕様書の要件を明確化するための事業者への意見聴取等に不測の日数を要したため、翌年度に予算を繰り越して実施することとした。 |  |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。    | ○  | 特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。   |  |
| 事業の有効性                         | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。                                   | ○  | 成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、対象者別に、かつ中小規模事業者の実務への影響に配慮して特例を設ける等して策定し、その内容等を踏まえ、周知、広報を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。  |
|                                | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。   | -  | -  |
|                                | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。                                       | ○  | 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、ガイドラインに関する理解の向上に資するための説明会を適切に開催した。  |
|                                | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。                                   | ○  | ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。また、ガイドラインの概要を分かりやすく解説した説明資料の作成や特定個人情報の取扱いに関する注意喚起など広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。   |
| 関連事業                           | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) |  |  |
|                                | 所管府省・部局名   | 事業番号   | 事業名  |
|                                | -  | -  | -  |
|                                | -  | -  | -  |

|         |        |  |
|---------|--------|--|
| 点検・改善結果 | 点検結果   | 必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備を行った。<br>マイナンバーの利用が開始されたことに伴い、特定個人情報が適正に取り扱われるよう、引き続き、適切に監視・監督を行う必要がある。 |
|         | 改善の方向性 | 引き続き効率的な予算執行に努める。  |

外部有識者の所見

- 随意契約を行った1件は、予算決算及び会計令第102条の4第3号に定める「契約の性質上競争を許さない場合」に該当するが、価格については見積書を精査し適正であることが確認されている。
- 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。
- 本年から本格的に従業員のマイナンバーを収集する事業者が増えてくることから、セキュリティの確保が重要。そのため、マイナンバーの適正な取扱いについて監視・監督体制の強化を図る必要。また、専門的な知見が必要なことから、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成を積極的に行うべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制を強化するため、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成等、適切に措置を講じるよう努める。  
予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、監視・監督の実施に関する体制を強化するため、行政機関、地方公共団体だけでなく民間事業者を含めて、専門的な知見を有する人材を継続的に確保していくこととし、また新たに監視・監督業務に携わることとなった職員に対して、当該業務に必要な研修を実施することにより、引き続き専門的な知見を有する人材を育成していくこととした。  
また、マイナンバーに係るシステムセキュリティ対策の強化のため、平成29年度は2名の定員要求を実施した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

|        |               |        |        |        |         |
|--------|---------------|--------|--------|--------|---------|
| 平成22年度 |               | 平成23年度 |        | 平成24年度 |         |
| 平成25年度 | 内閣府(新25-0014) | 平成26年度 | 26-001 | 平成27年度 | 27-0001 |

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



